

令和5年度実施施策に係る政策評価書

(農林水産省5-⑫)

政策分野名 【施策名】	環境政策の推進
政策の概要 【施策の概要】	気候変動に対する緩和・適応策の推進、生物多様性の保全及び利用、有機農業の更なる推進、土づくりの推進、農業分野におけるプラスチックごみ問題への対応、農業の自然循環機能の維持増進とコミュニケーション
政策に関係する内閣の重要政策 【施策に関係する内閣の重要政策】 (施政方針演説等のうち主なもの)	・食料・農業・農村基本計画(令和2年3月31日閣議決定)第3の2(8) ・地球温暖化対策計画(令和3年10月22日閣議決定) ・気候変動適応計画(令和3年10月22日閣議決定、令和5年5月30日一部変更 閣議決定) ・パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略(令和3年10月22日閣議決定) ・革新的環境イノベーション戦略(令和2年1月21日統合イノベーション戦略推進会議決定) ・生物多様性国家戦略2023-2030(令和5年3月31日閣議決定) ・炭素成長型経済構造移行推進戦略(令和5年7月28日閣議決定)

施策(1)	気候変動に対する緩和・適応策の推進											
目標①【達成すべき目標】	農地による吸収源対策等の推進、農林水産分野の温室効果ガスの排出削減対策の推進											
測定指標	ア 単位面積(1ha)当たりの堆肥の施用量		基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	30年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	12年度			
		実績値		0.56 トン	0.62 トン	0.66 トン	0.53 トン					
		達成度合い		(B: 87.5%)	(A: 92.5%)	(A: 93.0%)	(B: 70.7%)	(:)				
	年度ごとの目標値		0.60 トン	0.64 トン	0.67 トン	0.71 トン	0.75 トン	0.79 トン	1.05 トン	B	F↑一直	
把握の方法	出典:「農業経営統計(米生産費)」(農林水産省) 作成時期:調査翌年度3月頃 算出方法:上記統計の原単位量(10a当たり)のうち、肥料費の「たい肥・きゅう肥」及び自給肥料の「たい肥」、「きゅう肥」を合計 ※ 年度ごとの実績値と目標値は、実績値を調査翌年度の3月頃に把握するため、評価を実施する時期に把握できないことから、前年度の値を記入											
達成度合いの判定方法	達成度合(%)＝当該年度実績値／当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満											
備考	年度ごとの目標値は、便宜的に基準値と目標値を直線で結んで定めたものである。											
測定指標	イ 農林水産分野の温室効果ガスの排出量		基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	25年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	12年度			
		実績値		5,246 万t-CO2	4,977 万t-CO2	4,790 万t-CO2	令和7年 4月 把握予定					
		達成度合い		(C: -104.0%)	(A: 97.2%)	(A': 202.5%)	(:)	(:)				
	年度ごとの目標値		5,116 万t-CO2	4,991 万t-CO2	4,973 万t-CO2	4,955 万t-CO2	4,937 万t-CO2	4,920 万t-CO2	4,813 万t-CO2	A'	F↓一差	
把握の方法	出典:「日本国温室効果ガスインベントリ報告書」(国立環境研究所地球環境研究センター 温室効果ガスインベントリオフィス) 作成時期:対象年度の翌々年度4月頃(日本国温室効果ガスインベントリ報告書により対象年度の排出量が公表された時点) 算出方法:農林水産分野の温室効果ガス総排出量を集計 ※ 令和5年度実績の把握は令和7年4月となるため、令和4年度実績値を用いて評価を実施。											
達成度合いの判定方法	達成度合(%)＝(当該年度実績値-基準値)／(当該年度目標値-基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満											
備考	基準値、目標値及び実績値は、毎年の日本国温室効果ガスインベントリ報告書の更新により過年度のものも含めて変化する場合があり、2024年4月に公表された最新のインベントリの公表データに基づき、各数値を更新している。											

施策(2)		生物多様性の保全及び利用、有機農業の更なる推進									
目標①【達成すべき目標】		有機農業等、生物多様性保全に効果の高い取組の推進、有機農業の取組面積拡大									
測定指標	ア 有機農業の取組面積		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	29年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	12年度		
		実績値		25.2 千ha	26.6 千ha	30.3 千ha	令和7年 8月末 把握予定				
		達成度合い		(B: 86.9%)	(B: 85.8%)	(A: 91.8%)	(:)	(:)			
	年度ごとの目標値		23.5 千ha	29 千ha	31 千ha	33 千ha	35 千ha	38 千ha	63 千ha		
把握の方法	出典:「国内における有機JASほ場面積」(農林水産省大臣官房新事業・食品産業部食品製造課調べ) 「有機農業の取組面積に係る実態調査」(有機農業の取組面積)(農林水産省農産局農業環境対策課調べ) 作成時期:調査翌々年度8月頃 算出方法:上記調査から有機JAS認証を取得している農地と、有機JAS認証を取得していないが有機農業が行われている農地の面積を合算し算出 ※ 年度ごとの実績値と目標値は、実績値を調査翌々年度に把握するため、評価を実施する時期に把握できないことから、前年度の値を記入 ※ 令和5年度実績の把握は令和7年8月末となるため、把握している直近の値である令和4年度(3年度)の実績値で評価を実施。										
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝当該年度実績値／当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											

施策(3)		土づくりの推進									
目標①【達成すべき目標】		堆肥等の活用の促進									
測定指標	ア 単位面積(1ha)当たりの堆肥 の施用量 【再掲】		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	30年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	12年度		
		実績値		0.56 トン	0.62 トン	0.66 トン	0.53 トン				
		達成度合い		(B: 87.5%)	(A: 92.5%)	(A: 93.0%)	(B: 70.7%)	(:)			
	年度ごとの目標値		0.60 トン	0.64 トン	0.67 トン	0.71 トン	0.75 トン	0.79 トン	1.05 トン		
把握の方法	出典:「農業経営統計(米生産費)」(農林水産省) 作成時期:調査翌年度3月頃 算出方法:上記統計の原単位量(10a当たり)のうち、肥料費の「たい肥・きゅう肥」及び自給肥料の「たい肥」、「きゅう肥」を合計 ※ 年度ごとの実績値と目標値は、実績値を調査翌年度の3月頃に把握するため、評価を実施する時期に把握できないことから、前年度の値を記入										
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝当該年度実績値／当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考	年度ごとの目標値は、便宜的に基準値と目標値を直線で結んで定めたものである。										

施策(4)		農業分野におけるプラスチックごみ問題への対応										
目標①【達成すべき目標】		廃プラスチックの回収・適正処理の徹底や循環利用の促進、排出抑制のための生分解性マルチの利用拡大										
測定指標	ア 施設園芸におけるプラスチック排出量に対する再生処理量		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標一 計算分類	
		年度	28年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	8年度			
		実績値		74.5%	74.5%	72.6%	70.0%					
		達成度合い		(A: 100.7%)	(A: 99.3%)	(A: 95.5%)	(A: 90.9%)	(:)				
年度ごとの目標値			72.5%	74%	75%	76%	77%	78%	80%	A	F ↑ 一直	
把握の方法		出典:「園芸用施設の設置等の状況」(農林水産省農産局園芸作物課調べ) 作成時期:調査翌年度3月末頃 算出方法:上記調査の農業用廃プラスチック処理量のうち再生処理されたものの割合 ※調査が隔年に実施されることから、年度ごとの実績値は、奇数年度は前年度、偶数年度は前々年度の値を記入 ※3年度の実績値は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により実績値の把握が遅れたため、H30年度の実績値を記載。										
達成度合いの判定方法		達成度合い(%)＝当該年度実績値／当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上、90%未満、Cランク:50%未満										
備考		調査を実施しない年度に目標値を設定することは適切ではないが、便宜的に目安値として基準値と目標値を直線で結んで年度ごとの目標値を記載している。										
測定指標	イ 生分解性マルチの年間利用量		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標一 計算分類	
		年度	30年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	5年度			
		実績値		3,606 トン	3,822 トン	3,944 トン	3,618 トン					
		達成度合い		(A: 106.1%)	(A: 106.2%)	(A: 101.1%)	(B: 86.1%)	(:)				
年度ごとの目標値			3,400 トン	3,400 トン	3,600 トン	3,900 トン	4,200 トン	4,600 トン	4,600 トン	B	F ↑ 一直	
把握の方法		出典:生分解性マルチの利用状況(出荷量調査)(農業用生分解性資材普及会調べ) 作成時期:調査翌年度12月末頃 算出方法:農業用生分解性資材普及会が行う生分解マルチの利用状況(出荷量調査)を集計 ※ 年度ごとの実績値と目標値は、実績値を調査翌年度の12月末に把握するため、評価を実施する時期に把握できないことから、前年度の値を記入										
達成度合いの判定方法		達成度合い(%)＝当該年度実績値／当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上、90%未満、Cランク:50%未満										
備考												
施策(5)		農業の自然循環機能の維持増進とコミュニケーション										
目標①【達成すべき目標】		持続可能な消費行動を促す取組の推進										
測定指標	ア 環境に配慮した食品・商品を選択している消費者の割合		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標一 計算分類	
		年度	2年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度			
		実績値		32.2%	28.0%	27.5%	27.3%					
		達成度合い		(- : -)	(B: 82.4%)	(B: 72.4%)	(B: 65.0%)	(:)				
年度ごとの目標値			32.2%	-	34%	38%	42%	46%	50%	B	F ↑ 一直	
把握の方法		出典:消費生活意識調査(消費者庁) 作成時期:調査翌年度6～7月頃 算出方法:エシカルにつながる行動を「よく実践している」者と「時々実践している」者の割合を合計 ※令和3年度まで参照していた「消費者意識基本調査」(消費者庁)内の設問(環境に配慮した食品・商品を「かなり選択している」者と「ある程度選択している」者の割合を合計)が廃止されたため、令和4年度以降の実績値は、令和4年度より新たに実施されている「消費生活意識調査」(同庁)における類似の設問の調査結果を参照。										
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度実績値／当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考												

評価結果	目標達成度の 測定結果	(各行政機関共通区分)	④進展が大きくない
		(判断根拠) 測定指標数7個のうち、A'が1個、Aが2個、Bが4個(うち、前年度の実績値を下回った指標4個)となっており、「④進展が大きくない」と判定した。	
	測定指標についての 要因分析 (達成度が悪い 場合等) 【施策の分析】	【(1)①ア及び(3)①ア】単位面積(1ha)当たりの堆肥の施用量 「単位面積(1ha)当たりの堆肥の施用量」については、令和5年度(令和4年度)の実績値が0.53tで、達成度合いが70.7%で「B」となり、前年度の実績値(0.66t)を下回った。このことに係る要因分析は以下のとおり。 ① 施策(政策分野)及び測定指標をめぐる社会の動向 堆肥には土壌の物理性、化学性、生物性を改良する効果があり、土づくりの観点から農地への堆肥施用を推進している。また、農地に継続的に堆肥等を施用することで、農地土壌に炭素が貯留されることから、農地による吸収源対策の観点からも同取組を推進している。 本指標(水田への堆肥の施用量)は、生産者の高齢化や作業の省力化が進んでいることもあり、毎年の変動幅は大きいものの、長期的にみると緩やかに減少している。 ② 測定指標の目標達成に向けた主な取組 農地による吸収源対策等の推進や堆肥等の活用の促進のため、以下の事業により、生産現場の取組を支援。 ・産地生産基盤パワーアップ事業:全国的な土づくりの展開を図るため、堆肥等を実証的に活用する取組を支援。 ・環境保全型農業直接支払交付金:全国共通取組として堆肥の施用に係る費用を支援。 ・グリーンな栽培体系への転換サポート:化学農薬・化学肥料の使用量低減のための堆肥の使用に係る検証を支援。 ・有機農業産地づくり推進:市町村などにおける堆肥等有機資材の供給体制の整備を支援。 ・国内肥料資源利用拡大対策:堆肥生産者向けには堆肥の成分分析実施や堆肥の高品質化・ペレット化に必要な施設等の整備、堆肥利用者向けには堆肥の利用機械などの導入や効果検証を支援。 ③ 目標の達成状況に影響したと考えられる要因の分析 水田への堆肥施用量が長期的にみて減少傾向で推移しているのは、生産者の高齢化が進み、作業の省力化が求められていることもあり、散布に労力がかかる堆肥施用作業をしない傾向にあるといった背景が考えられる。これに対し、②に記載の事業を通じて、生産現場での堆肥施用の取組を支援しているものの、生産者は毎年堆肥を施用するわけではなく、圃場の状況や栽培する作物などにより生産者が毎年堆肥施用の判断を行うことから、毎年の堆肥施用量の変動が大きいという統計上の課題※があることが、便宜的に設定した目標と比べた時の達成度合いが今回低くなった要因と考えられる。 ※第三者委員会における委員からの御指摘を踏まえ、以下追記。 出典「農業経営統計(米生産費)」の客体が令和5年度(令和4年度)から見直されたことが要因であると考えられる。 【(1)①イ】農林水産分野の温室効果ガスの排出量 「農林水産分野の温室効果ガスの排出量」については、令和4年度の実績値が4,790万t-CO2で、達成度合いが202.5%で「A'」となった。このことに係る要因分析は以下のとおり。 ① 施策(政策分野)及び測定指標をめぐる社会の動向 農林水産省では、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるため、令和3年5月に「みどりの食料システム戦略」を策定し、2030年及び2050年目標達成に向けて、調達、生産、加工・流通、消費の各段階での取組を推進している。さらに、令和4年7月には、「みどりの食料システム法」が制定され、農業の環境負荷低減を図る取組が進められるとともに、生産者の環境負荷低減の取組を評価し、星の数で消費者に分かりやすく伝える「見える化」や温室効果ガスの削減・吸収により民間資金を呼び込む「J-クレジット制度」の活用、最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を義務化するクロスコンプライアンスの試行実施等も推進されている。 ② 測定指標の目標達成に向けた主な取組 温暖化を防止する緩和策として、みどりの食料システム戦略や地球温暖化対策計画に基づき、排出削減対策に取り組んでおり、同計画における主な取組は下記のとおり。 ・省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進(施設園芸・農業機械・漁業) 施設園芸の温室効果ガス排出削減対策として、施設園芸における効率的かつ低コストなエネルギー利用技術(ヒートポンプ、木質バイオマス利用加温設備等)の開発やその普及を促進する。また、農業機械の省CO2化、LED集魚灯や省エネルギー型船外機等の導入を通じた効率改善など漁船における省エネルギー化等を促進する。さらに、2040年までに、農林業機械・漁船の電化・水素化等に関する技術の確立を目指す。 ・農地土壌に関連する温室効果ガス排出削減対策(水田メタン) 稲作(水田)に伴い発生するメタンについて、水稲作の水管理としてメタン発生量が低減する「中干し期間の延長」を地域の実情を踏まえて普及すること等により、排出量の削減を図る。 ・農地土壌に関連する温室効果ガス排出削減対策(一酸化二窒素) 施肥に伴い発生する一酸化二窒素について、施肥量の低減、分施、緩効性肥料の利用により、排出量の削減を図る。 ③ 目標の達成状況に影響したと考えられる要因の分析 上記のような取り組みが着実に実施されていることが達成度合いが「A'」となった要因の一つと考える。 【(4)①イ】生分解性マルチの年間利用量 「生分解性マルチの年間利用量」については、令和5年度(令和4年度)の実績値が3,618tで、達成度合いが86.1%で「B」となり、前年度の実績値(3,944t)を下回った。このことに係る要因分析は以下のとおり。 ① 施策(政策分野)及び測定指標をめぐる社会の動向 令和5年度については、マルチが主に使用される露地野菜の作付けが減少した。(野菜作付面積(露地に限らない)(R4(R3))443,200ha→(R5(R4))437,000ha) また、原材料価格高騰等の影響により生分解性マルチの資材価格が(R4(R3))2.3万円/10a→(R5(R4))2.8万円/10aと、20%程度高騰した。 ② 測定指標の目標達成に向けた主な取組 プラスチック排出抑制のための生分解性マルチの利用拡大に向けて令和6年度に年間利用量4,600tを達成するため、令和3年度補正予算より、みどりの食料システム戦略交付金の中で、⑦産地において、生分解性マルチによる省力化や環境負荷軽減などの効果を確認しながら導入する際の資材費への支援、④生分解性マルチの製造・流通の課題解決や農業者への導入メリットの情報発信 を実施した。 ③ 目標の達成状況に影響したと考えられる要因の分析 ②の取組を実施したものの、①の事態は想定外の事態として、生分解性マルチの年間利用量が減少したことが達成度合いがBとなった要因の一つと考える。 野菜作付面積から推定したマルチ被覆面積は(R4(R3))132,960ha→(R5(R4))131,100ha。このうち、生分解性マルチ利用率は(R4(R3))9.7%→(R5(R4))8.9%。	

		【(5)①ア】環境に配慮した食品・商品を選択している消費者の割合 「環境に配慮した食品・商品を選択している消費者の割合」については、令和5年度の実績値が27.3%で、達成度合いが65.0%で「B」となり、前年度の実績値(27.5%)を下回った。このことに係る要因分析は以下のとおり。 ① 施策(政策分野)及び測定指標をめぐる社会の動向 令和5年に内閣府が実施した「食料・農業・農村の役割に関する世論調査」では、消費者の8割以上が「環境に配慮した農産物を購入したい」と回答した一方、「環境に配慮した農産物を購入しない」と回答した消費者の6割以上が「どれが環境に配慮した農産物かわからないため」を主な理由として挙げており、環境負荷低減の取組の「見える化」を通じて消費者が選択できる環境を整備することが重要となっている状況。 ② 測定指標の目標達成に向けた主な取組 持続可能な消費行動を促す取組の推進を達成するため、農林水産省では、測定指標の基準年度である令和2年度から実施した温室効果ガス削減の「見える化」の検討を開始し、令和3年度には農産物3品目、令和4年度には追加品目も含めた農産物23品目での温室効果ガス簡易算定シートを開発した。また令和4年度から令和5年度には簡易算定シートによる算定結果を星の数でわかりやすくラベル表示した農産物の実証販売を行った。これらの取組結果を踏まえて「農産物の環境負荷低減に関する評価・表示ガイドライン」を策定し、令和6年3月から当該ガイドラインに基づく環境負荷低減の取組の「見える化」の本格運用を開始し、生物多様性保全への配慮に関する指標も追加したところである(米に限る)。このように、「見える化」の普及に向けて関係者への周知・はたらきかけを強化している。 ③ 目標の達成状況に影響したと考えられる要因の分析 令和4年度・令和5年度に実施した、環境負荷低減の取組の「見える化」の実証販売におけるアンケートでは、多くの消費者(令和4年度:74%、令和5年度:95%)がラベルを表示した農産物に対して良い印象を抱いた結果が示されている。一方で、令和5年に内閣府が実施した「食料・農業・農村の役割に関する世論調査」では、食品価格の高騰への対応として、多くの消費者が「価格の安いものに切り替えた」、「購入量を減らした」と回答しており、直接の調査結果はないものの、生産資材や原材料のコスト高騰による食品価格の高騰が消費者の環境負荷低減の農産物の購買行動に間接的に影響を与えている可能性があり、達成度合いが「B」となった要因の一つと考える。引き続き、環境負荷低減の取組が分かりやすく消費者に伝わるよう、令和6年3月に本格運用を開始した環境負荷低減の取組の「見える化」を推進してまいりたい。
	次期目標等への反映の方向性	【(1)①ア】単位面積(1ha)当たりの堆肥の施用量 水田への堆肥施用量の各年度の目標値は、便宜的に目標値として定めたものであるが、今年度の目標達成度及び上記の分析結果を考慮すると、今後の実績を注視しつつ、必要に応じて、測定指標の見直しの検討を行いたい。 【(1)①イ】農林水産分野の温室効果ガスの排出量 目標値は基準年(2013年度)の農林水産分野の温室効果ガス総排出量から、「地球温暖化対策計画」(令和3年10月22日閣議決定)における農林水産分野の排出削減量の目標値の合計を差し引いて算出。「地球温暖化対策計画」は「地球温暖化対策の推進に関する法律(平成十年法律第百十七号)」に基づき、少なくとも三年ごとに検討が加えられ、その結果に基づき、必要があると認めるときには改定されるため、これに伴い同計画に定められた目標及び施策が変更される場合には、本測定指標の目標値についても合わせて見直しを検討する。 【(3)①ア】単位面積(1ha)当たりの堆肥の施用量 水田への堆肥施用量の各年度の目標値は、便宜的に目標値として定めたものであるが、みどりの食料システム戦略2030年KPIの化学肥料使用量の低減(20%減)にも資するよう、必要に応じて、測定指標の見直しの検討を行いたい。 【(4)①イ】生分解性マルチの年間利用量 露地野菜の作付け減少や資材価格高騰については当初想定されていないものであったが、その影響が長期に及ぶかどうかは予見できない状況である。また、プラスチック汚染に関する条約が2024年度中に合意の見込みであり、従来実施してきた生分解性マルチのみならず他の用途も含めたプラスチック排出抑制の目標を検討することが必要。 【(5)①ア】環境に配慮した食品・商品を選択している消費者の割合 引き続き、現行目標を維持し、目標達成に向けた取り組みを推進する。
	学識経験を有する者の知見の活用	【(1)①ア及び(3)①ア】単位面積(1ha)当たりの堆肥の施用量 ・環境政策の測定指標のうち、堆肥施用量の減少は農家の高齢化が原因と分析されているが、高齢化は農業の中長期的な問題であり、環境政策の要因分析として適切か。(緒方委員) →委員御指摘のとおり、高齢化は中長期的な問題であり、堆肥施用量の減少の直接の要因分析としては適切ではないことから、修正。 ※生産費統計の客体が令和5年度(令和4年度)から見直されたことが要因であり、施用量の把握方法について、統計の連続性を加味した分析を行うこととする。 【(1)①イ】農林水産分野の温室効果ガスの排出量 ・温室効果ガスの排出について、農家数や農業生産量が減った場合も温室効果ガス全体量としては減ることになるのではないかと。(緒方委員) →温室効果ガスの排出に影響する農業生産については、目標年までに大きく減少する見込みはないことから、みどり戦略と温対計画に定められた目標を基に今後も政策評価を行うこととする。 【(5)①ア】環境に配慮した食品・商品を選択している消費者の割合 ・測定指標の目標値達成と政策目標の実現とのリンクについて、しっかりと整理すべき。測定指標をターゲット別に分析することで、目標達成に向けた重点的な支援を検討できると考える。EBPMが盛んに求められる中で、どんなエビデンスやファクトがあれば、次の改善検討に役立つのか考える必要。(中村委員) ・例えば、本指標の改善に「見える化」の取組が重要なら、参考指標として「見える化」の実施率等を示すことで、初めて有効な打ち手が見えてくるのではないかと。(中村委員) →頂いた意見をよく勘案しつつ、次期基本計画を踏まえ、施策の効果がよりわかりやすくなるよう整理してまいりたい。
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報		-
評価結果の政策への反映状況(主なもの)	予算	令和7年度予算概算要求において、関連予算(政策手段(1)、(2))を引き続き要求する。
	税制	-
	その他(法令、組織、定員等)	-
担当部局名	大臣官房環境バイオマス政策課(農産局、畜産局、消費・安全局) 【大臣官房環境バイオマス政策課、農産局農業環境対策課、畜産局畜産振興課、消費・安全局農産安全管理課】	
	政策評価実施時期	令和7年1月

※ 測定指標の詳細及び政策手段については、令和6年度事前分析表をご覧ください。